



【機密性 2 完全性 1 可用性 1】

事 務 連 絡

令和 2 年 2 月 2 7 日

東京司法書士会長 殿

東京土地家屋調査士会長 殿

東京法務局民事行政部長



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための取組について（協力依頼）

標記に関し、法務省民事局民事第二課から日本司法書士会連合会及び日本土地家屋調査士会連合会に対して、本月 20 日付けで事務連絡「従業員の方が休みやすい環境整備に向けて」（以下「事務連絡」という。）が発出され、従業員の方々が休みやすい環境整備に向けた取組について協力依頼がされたところであり、貴会に対してもその旨周知されていることと思います。

つきましては、貴会におかれましても、所属会員に対して、事務連絡に基づき休みやすい環境整備を進めていただくとともに、テレワーク等を積極的に活用するなどの特段の配慮をお願いします。また、登記申請をする場合には、オンライン申請を積極的に利用するよう重ねてお願いします。

なお、当局管内の登記所においては、標記取組の一つとして、時差出勤を行っておりますので申し添えます。

